

上越教育大学 大学院学校実習の手引き

令和3年度版



《大学窓口》

内 容	担 当	連絡先
学校実習に関する 事務一般	上越教育大学 学校実習課	電 話 025-521-3276 FAX 025-521-3280 e-mail zissyuu@juen.ac.jp
学校実習に関する 問い合わせ	上越教育大学 学校実習・ボランティア支援室	電 話 025-521-3624 FAX 025-521-3255

〈大学住所〉

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

電話 025-522-2411(代表)

<https://www.juen.ac.jp/>

目 次

1	上越教育大学大学院の教育研究組織	
(1)	大学院学校教育研究科の課程・専攻・コース	1
(2)	専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の違い	2
2	上越教育大学の学校実習	
(1)	学校実習の基本的な考え	3
(2)	学校教育の諸課題と実習生の研究課題を両立させるための3つの機能	3
(3)	学校支援フィールドワークと課題研究フィールドワークの違い	4
(4)	学校実習の開始時期・実施期間	5
(5)	「学校実習」と「教育実習」の違い	6
(6)	学校実習を実施する地域	7
3	専門職学位課程（教職大学院）学校支援プロジェクトの概要	
(1)	学校支援プロジェクトのイメージ	8
(2)	「支援」から「連携協力」へ、10年間の実績から生まれたキーワード	9
(3)	学校支援プロジェクトのテーマ例	9
(4)	外国人留学生の学校実習	10
4	修士課程課題研究プロジェクトの概要	
(1)	課題研究プロジェクトのイメージ	11
(2)	課題研究フィールドワーク（学校）の概要	12
(3)	課題研究フィールドワーク（学校）のテーマ例	13
(4)	課題研究フィールドワーク（学校外）の概要	13
(5)	外国人留学生等の学校実習	13
5	具体的なマッチングの流れ	
(1)	専門職学位課程（教職大学院）	14
(2)	修士課程	16
(3)	連携市教育委員会以外でのマッチングの流れ	18
6	学校実習コンソーシアム上越	
(1)	目的	19
(2)	経緯	19
(3)	概念図	19
7	学校実習を支援する組織	
(1)	学校実習・ボランティア支援室	20
8	危機管理及びサービス・勤務	
(1)	危機管理	20
(2)	サービス・勤務	20
9	様式	
様式1	令和3年度学校支援プロジェクト連携提案書	21
様式2	令和3年度学校支援プロジェクト連携希望書	22
様式3	令和3年度課題研究プロジェクト連携提案書	24
様式4	令和3年度課題研究プロジェクト連携希望書	25
10	Q & A	26

1 上越教育大学大学院の教育研究組織

(1) 大学院学校教育研究科の課程・専攻・コース

全国の国立大学は法人化以後最大規模の大改革を迫られています。本学はこの改革の中で専門職学位課程(教職大学院)と修士課程の協働による『地方における学校教育の維持・発展をトータルに支援する教員養成拠点大学の構築』を目指した構想を進めています。平成 31(令和元)年度に大学院を改組し、教職大学院は 170 人、修士課程は 130 人に入学定員を改定しました。

専門職学位課程【入学定員170人】	修士課程【入学定員130人】
教育実践高度化専攻(170人) ◆教科教育・学級経営実践コース (教科教育実践) (学級経営実践) ※カリキュラム・マネジメント・プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。 ◆先端教科・領域開発研究コース (小学校英語) (プログラミング教育) (教科横断・教科実践開発) (学習支援) ◆学習臨床・授業研究コース (グローバル・総合) (ICT・情報) (学習臨床) ◆現代教育課題研究コース (発達と教育連携) ※教育経営プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。 (道徳・生徒指導)	学校教育専攻(130人) ◆発達支援教育コース (幼年教育) (特別支援教育) (学校ヘルスケア) ◆心理臨床コース (臨床心理) ◆学校教育深化コース (文理深化: 国語・英語・社会・数学・理科・技術・家庭) (芸能深化: 音楽・美術・保健体育) ◆国際理解・日本語教育コース (国際理解・日本語教育) ◆教職キャリア支援コース (教職キャリアアップ)

(2) 専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の違い

専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の違いは、制度上は次のとおりです。

専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の制度上の違い

	専門職学位課程（教職大学院）	修士課程
標準修業年限	2年又は1年以上2年未満の期間で各大学が定める	2年
修了要件	修業年限以上の在学 45 単位以上の修得（教職経験のみなしあり） 研究指導を必須としない 論文審査を必須としない	修業年限以上の在学 30 単位以上の修得 研究指導が必須 修士論文審査が必須
教員組織	教育上必要な教員を配置 実務家教員4割以上	教育研究上必要な教員を配置 実務家教員の必置規定なし
具体的な授業方法	事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答など共通科目及び学校実習が必修	——
学位	教職修士（専門職）	修士（教育学）
学校実習	10 単位 300 時間	——

（文部科学省 HP「大学院修士課程と専門職大学院との制度比較」から抜粋）

専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の大きな違いは「修士課程は学位論文を書かなければならない」のに対し、「専門職学位課程（教職大学院）は学位論文を書かないかわりに学校実習が必修」というところにあります。

本学専門職学位課程（教職大学院）では設置当初から、「学校支援プロジェクト」という名称で「学校実習」に取り組んできました（「学校支援プロジェクト」は、学校現場での実習「学校支援フィールドワーク」と、その実践を大学で振り返る「学校支援リフレクション」及び学校現場に成果を還元する「学校支援プレゼンテーション」で構成されます）。

平成 31（令和元）年度からは、本学修士課程においても独自に「課題研究プロジェクト」と呼ぶ「学校実習」を取り入れました（「課題研究プロジェクト」は、学校現場での実習「課題研究フィールドワーク」と、その実践を大学で振り返り、学校現場へ成果を還元する「課題研究スタディーズ」で構成されます）。「課題研究フィールドワーク」では4単位 120 時間の実習を行います。

2 上越教育大学の学校実習

(1) 学校実習の基本的な考え

本学大学院では、専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程で学校における実習(学校実習)を必修科目として位置付けています。以下は、本学の学校実習の基本的な考え方です。

1. 学校現場の教育課題に対応する学校実習とします。
2. 教員養成にとって意味のある実質化された学校実習とします。
3. Win-Win(学校現場と大学の双方に利益があること。)の関係をもつ学校実習とします。
4. 専門職学位課程(教職大学院)・修士課程ともに、学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることと実習生個々の課題の解決を目的とします。

◆専門職学位課程

5. 学校支援フィールドワークは、アドバイザー(大学教員)の責任で学校実習に入ります。

◆修士課程

6. 課題研究フィールドワークは、領域主導等のチームで学校実習に入ります。

7. 連携提案内容や学生数により、学校支援フィールドワークが領域ごとにチームを編成することも、課題研究フィールドワークが大学教員ごとにチームを編成することも可としています。
8. 学校支援フィールドワーク、課題研究フィールドワークともに特別な支援を必要とする子供への配慮ができるよう努めます。
9. 学校支援フィールドワーク、課題研究フィールドワークともに、本学の中期目標中期計画の主要目標である「21世紀を生き抜くための能力+α」の能力を育成するための視点をもちます。

- ※ 学校における実習(学校実習)・・・P. 6『『学校実習』と『教育実習』の違い』参照
- ※ 領域・・・本学の大学院では、各コースの下にさらに専門領域・分野を設けています
- ※ 学校支援フィールドワーク・・・専門職学位課程における学校実習(学校支援プロジェクトの実習部分)
- ※ 課題研究フィールドワーク・・・修士課程における学校実習(課題研究プロジェクトの実習部分)
- ※ 「21世紀を生き抜くための能力+α」・・・本学では、「21世紀を生き抜くための能力」を「基礎力」「思考力」「実践力」の育成に、「+α」を「人間力」「教育実践力」「学び続ける力」の育成に置いています。

(2) 学校教育の諸課題と実習生の研究課題を両立させるための3つの機能

学校現場の多様な課題に応じていくため、本学では以下の3つの機能を働かせて学校実習を行います。これらの機能は有機的に結びついて学校実習となります。「作業だけに来てください。」ということでは、ボランティア活動になり、学校実習としての本来の目的を失ってしまいます。

- 1 「協働」:学校現場の課題や院生・チームの課題に人や機関が寄り添って対応します。
例えば、「現代的教育課題の課題解決や教科支援」など。
- 2 「連携」:学校現場の課題に密に連携を図りながら対応します。
例えば、土曜日の教育活動、学校現場の教育課題、放課後子供教室、部活動支援、TT、教材開発など。
- 3 「補助」:急を要する学校現場の要望に従い対応します。
例えば、自習監督、見守り、業務補助など

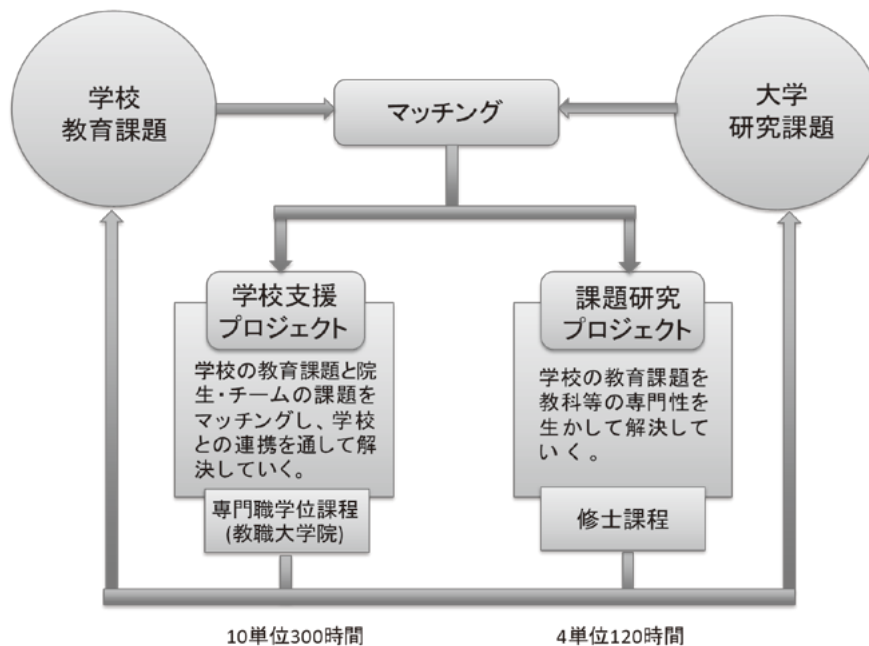
(3) 学校支援フィールドワークと課題研究フィールドワークの違い

学校支援フィールドワークは学校現場の課題解決を主に、課題研究フィールドワークは研究課題の教育実践や大学の教育研究のシーズ(資源)の提供を主に行うことで学校実習の実質化を推進します。

2つのフィールドワークを通して、学校実習生はそれぞれ目的とする能力を養い、将来、学校現場でそれらの能力を十全に活かせる教育リーダーとなることを目指します。(修士課程には、教科等の専門性を高めることを念頭において学ぶ学生が多くいます。学校実習を通して、彼ら個々の専門性が発揮され、教育現場に資する、実践に裏打ちされた専門性を持った教育リーダーとなることを目指します。大学教員もまたその卓越した専門性をもって教育現場と連携します。)

専門職学位課程(教職大学院)の学校支援フィールドワークの学校現場での受入れ時数は 300 時間、修士課程の課題研究フィールドワークの学校現場での受入れ時数は 120 時間です。

学校支援フィールドワークと課題研究フィールドワークの違い



(4) 学校実習の開始時期・実施期間

< 専門職学位課程(教職大学院) >

年間 150 時間×2年間

学校支援フィールドワークでは、学校実習コンソーシアム上越でのマッチングが決定した後、1～2年次のチームで学校実習を行います。1年間で 150 時間5単位になります。

< 修士課程 >

年間 60 時間×2年間

課題研究フィールドワークでは、学校実習コンソーシアム上越でのマッチングが決定した後、随時、学校現場と相談の上、学校実習を行います。最初の 60 時間(1クール目と呼びます)の実施期間は集中的に実施することも長期に分散して実施することも可能です。学校現場と相談の上、残り 60 時間(2クール目と呼びます)の実習を、同じ学校であれば、学校現場の必要な時期に設定することも可能です。基本として1年間 60 時間2単位ですが、2クール目を1年目の間で実施した場合は 120 時間4単位を取得することが可能です。

< 教育職員免許取得プログラム >

教育実習履修後に学校実習を開始。実習時間は課程毎の時数。

本学では、大学院生で教育職員免許を取ろうとする学生を「教育職員免許取得プログラム受講生(免 P 生)」と呼んでいます。3年間で本学大学院の教育課程と学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員免許を取得するプログラムです。

専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程では、教育職員免許をこれから取ろうとする大学院生や異なる学校種の免許を取ろうとする大学院生も受け入れています。

2つの課程とも、免許を持たない場合は、教員養成カリキュラムを優先し、教育実習の履修後にはじめて学校実習が行えることになります。学校実習の開始時期や実施期間は、専門職学位課程(教職大学院)と修士課程で異なります。

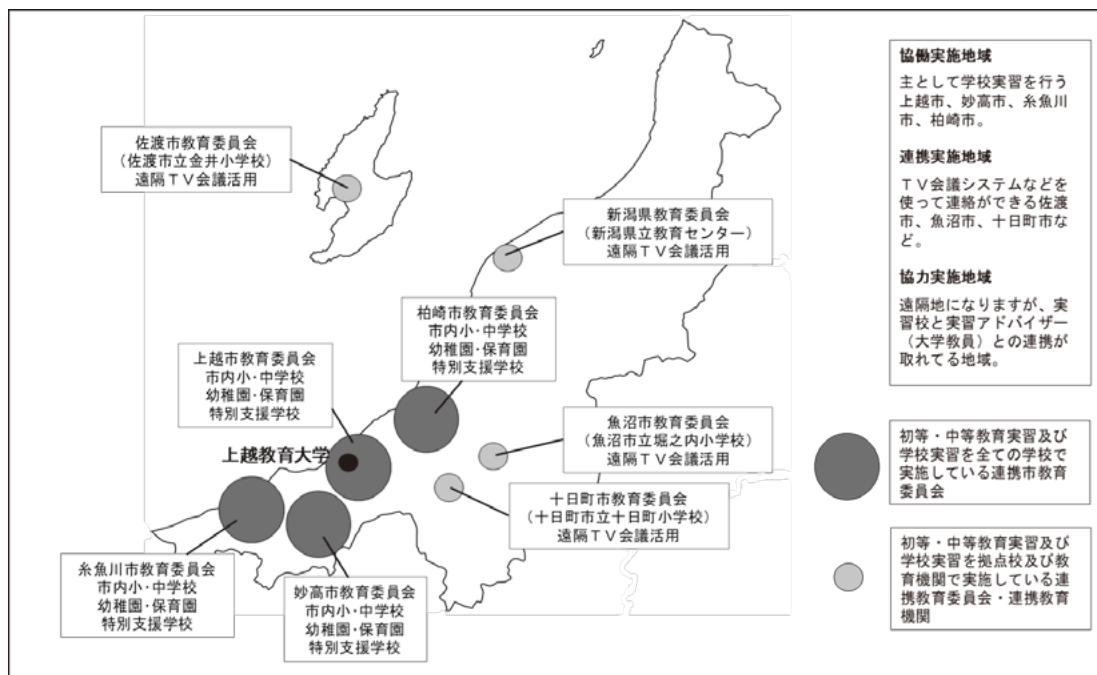
(5) 「学校実習」と「教育実習」の違い

「教育実習のような負担がもっと拡大するのでは？」という現場の先生からの声が多くありますが、学校実習と教育実習はその目的や方法が大きく違っています。学校実習は、大学院生が実践的な指導力を身に付けるための実習で、受け入れる学校の課題を主体的に解決することが条件となります。大学の教員も学校の課題解決に積極的に関わっていくことになります。教育実習のように、教育職員免許を取るために授業や学級経営などを一から学ぶものとは異なります。教育職員免許を持っていること(もしくは教育実習を終えていること)が、学校実習を行う要件になっています。その目的や方法の違いは次表のとおりです。

「学校実習」と「教育実習」の違い

	学校実習		教育実習
名 称	学校支援プロジェクト	課題研究プロジェクト	
対 象	専門職学位課程 大学院生	修士課程 大学院生	学部生
目 的	専門職学位課程の必修科目	修士課程の必修科目	教育職員免許取得
視 点	学生個々の指導力の向上のみならず、実習校全体又は地域の学校全体の教育力の充実につながる視点		教職に関する実践的な指導力の育成という視点
単 位	2年間で10単位、 300時間	2年間で4単位、 120時間	小学校、4単位120時間 (事前・事後指導は別途あり。)
			中学校、4単位120時間 (事前・事後指導は別途あり。)
開始時期と 実施期間	マッチング決定後から 随時開始	年間を通じて随時開始 集中実施も分散実施も 可	小学校5月1週間及び9月に 3週間、中学校5月に3週間
指 導 者	担当大学教員(アドバイザー)	担当大学教員(専門セミナー担当教員)	実習校教員の指導を主とし、 巡回指導の大学教員及びゼミ 担当者が補う。

(6) 学校実習を実施する地域



連携する新潟県内の教育委員会

本学では、上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市の4市を中心にして教育実習を展開しています。また、遠隔 TV 会議システムを用いて佐渡市、魚沼市、十日町市で拠点校による教育実習も展開し、これらの市の協力を得て、大学院の学校実習も基本的には同様に行っていきます。

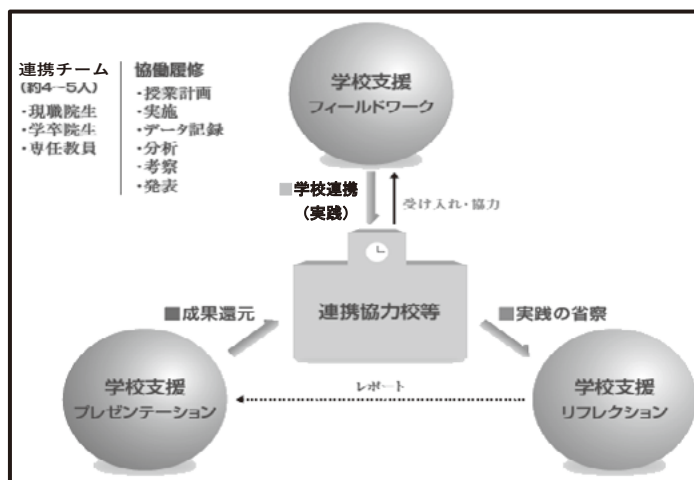
また新潟県に留まらず、その他の地域の学校と連携した学校実習も実施しています。

過去5年間に実施された実習校は以下の通りです。教育委員会を含み、延べ校数となります。

連携する4市	286校
新潟県(上記4市を除く)	59校(長岡市・新潟市・十日町市・村上市・魚沼市等)
新潟県以外	2校(長野県、佐賀県)

3 専門職学位課程(教職大学院)学校支援プロジェクトの概要

(1) 学校支援プロジェクトのイメージ



学校支援プロジェクトの構成

学校実習を「学校支援フィールドワーク」とし、それと「学校支援リフレクション」、「学校支援プレゼンテーション」の2つの科目をあわせて「学校支援プロジェクト」として実施しています。「学校支援プロジェクト」は、リフレクション(実践の省察)とプレゼンテーション(成果の還元)を組み合わせた本学独自の特色あるカリキュラムです。「学校連携(実践)」、「実践の省察」、「成果の還元」という一連の活動を通して、臨床力・協働力を高め、即応力を身につけるというコンセプトです。次表のように現職大学院生と学卒大学院生では科目の構成が異なります。現職大学院生は、条件が揃えば学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(現職)の履修を一部免除する制度が用意されています。1年制プログラムの履修内容・方法は別に定めています。

代表的な科目の構成

大学院生 (現職教員)	学校支援フィールドワークⅠ(現職)	3単位
	学校支援フィールドワークⅡ(現職)	3単位
	学校支援フィールドワークⅠ(特別)	2単位
	学校支援フィールドワークⅡ(特別)	2単位
	学校支援リフレクションⅠ※	4単位
	学校支援リフレクションⅡ※	4単位
	学校支援プレゼンテーションⅠ※	1単位
	学校支援プレゼンテーションⅡ※	1単位
大学院生 (学部卒業生)	学校支援フィールドワークⅠ(ストレート)	5単位
	学校支援フィールドワークⅡ(ストレート)	5単位
	学校支援リフレクションⅠ※	4単位
	学校支援リフレクションⅡ※	4単位
	学校支援プレゼンテーションⅠ※	1単位
	学校支援プレゼンテーションⅡ※	1単位

※コース等により、名称と単位数が異なります。

(2) 「支援」から「連携協力」へ、10年間の実績から生まれたキーワード

12年前に教職大学院が誕生して以来、本学は「学校支援プロジェクト」という特色ある学校実習を開始しました。それにより教育実習とは違う「学校課題を解決する」という視点を明確に打ち出すことができました。しかしその後、学校実習10年の実績を重ねる中で「支援」という言葉では表せない協働体制が生まれ一方向性を示す「支援」から双方向性をもった「連携協力」というコンセプトに変わってきました。（「学校支援プロジェクト」という名称は広く社会に認知されていますので今もそのまま使用させていただいています。）

「学校支援プロジェクト」は文部科学省や他大学の教職大学院からも高い評価を得て、全国で教職大学院が展開されるきっかけにもなっています。

(3) 学校支援プロジェクトのテーマ例

学校支援プロジェクトは、原則として大学教員（アドバイザー）それぞれに属すゼミ生でチームを構成し、学校連携に入ります。以下は、最近実施した学校支援プロジェクトのテーマ例です。

- ・共感的にかかわりあう人間関係の育成
- ・受容と共感によるあたたかなつながりを育む予防的アプローチ
- ・「認め合い、進んで学び合う子」の育成
- ・良好な人間関係構築を基盤とした学級経営のあり方
- ・子どもの「考えたい」「やりたい」を目指した授業・学級づくり
- ・「毎日学校が楽しい」と思える学級づくり・授業づくり
- ・2人の若手教員の算数授業における相互作用の質的変容
- ・活用力・表現力の向上を目指した算数授業づくり
- ・数学を苦手とする生徒に対する学習指導の工夫
- ・中学校数学科における授業改善の提案
- ・授業のふりかえりで学びを自覚する授業改善を目指して
- ・児童間の親和的な人間関係を醸成する取り組みの実践的検討
- ・持続可能な社会の形成を担う職業人の育成
- ・不適応等を起こしている生徒への授業支援
- ・探究のプロセスに ICT を活用した総合的な学習の時間の実践
- ・主体的に対話し、高め合う児童の育成
- ・「創り出す子」を育むカリキュラム・マネジメント
- ・教科等の授業における ICT の活用
- ・考えの形成と共有による「深い学び」の実現
- ・関わり合いを中核に据えた授業経営と学級経営
- ・各教科において見方・考え方を働かせ「考えを深める」学習デザインの実践的アプローチ
- ・通常の学級に在籍する教育的ニーズのある児童への指導・支援の在り方
- ・特別支援教育の視点を取り入れた授業改善
- ・ルールに関する話し合い活動が児童の民主的思考を育成する事例的研究
- ・全校『学び合い』が小規模校教職員の抱く不安や課題に与える影響に関する事例的研究
- ・『学び合い』リーダーが学習活動を活発化させることによる課題の達成率に及ぼす影響についての事例的研究
- ・道徳的諸価値の理解と自己のあり方について考えを深める「かかわり」の創造
- ・「創造活動」における見取りの内実
- ・協同学習とファシリテーション手法を取り入れた外国語授業支援
- ・小学校における協同学習とファシリテーション技術に基づく指導
- ・協同学習を取り入れた外国語指導とその評価方法
- ・協同学習の理念に基づくタスクベースの授業作り
- ・TBL 型タスクを活用した外国語科の実践に基づく授業支援
- ・小学校通常学級における集団随伴性に基づく支援
- ・かかわり合いながら“ぐんぐんのびる”子の育成

- ・体育授業の単元開発支援並びに、保健体育授業における学習集団の見取り支援
- ・遠隔教育による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組
- ・GIGA スクール構想に向けた ICT 活用支援
- ・3校統合に向けた人間関係づくりを基盤とした遠隔交流・遠隔授業の実施と支援
- ・情報活用能力の育成を主とした授業づくりの支援
- ・2020 年度連携協力校(小学校)における学校支援
- ・特別な教育的ニーズのある子どもたちに配慮した各教科の授業改善支援
- ・ICT 機器利用の日常化によるギガスクール構想へ向けてのきっかけづくり
- ・主体的・対話的で深い学びを実現するための授業の工夫
- ・授業改善, 個別の学習支援, 家庭学習の充実による学力向上
- ・共に高め合いながら、学ぶ楽しさと分かる喜びを実感できる生徒
- ・学級集団内での他者との関わり方についての考察
- ・ユネスコスクールにおける SDGs ワークショップの取組
- ・総合的な学習の時間における地域素材の教材開発と選定
- ・聞く行為が深層化する学習過程デザインの要件
- ・拠り所となる言葉による見方・考え方を駆使する学びのデザイン
- ・表現行為が深層化する学習過程デザインの要件
- ・地域の自然を対象とした探究的な見方・考え方を働かせた総合的な学習の時間の充実
- ・生活、総合的な学習の時間、理科における自然環境学習の促進
- ・理科の見方・考え方を働かせる探究的な授業のための研修環境の整備
- ・探究領域を中心とした子どもの学びの過程の分析に基づく授業デザインの在り方
- ・生徒の主体性を促進する教師の働きかけと今後の展望
- ・商業クラブの活用を通じた商業教育の展望
- ・一人ひとりの教職員が活躍することのできる校内での取り組みに関する一考察
- ・学校運営協議会の成果と課題に関する一考察
- ・共感的な人間関係
- ・中学生における学級の友人関係に関する考察
- ・適応に困難を示す子どもの支援と教育経営
- ・生徒一人ひとりが抱える課題に配慮した学習支援の在り方
- ・集団心理教育(SGE)を用いた良好な学級づくりの支援
- ・ケアリングを視座とした生徒への関わりに関する研究
- ・集団心理教育(SGE)を用いた良好な関係性形成の支援
- ・子どもの良さを引き出す道徳授業作り
- ・「望ましい人間関係を築く子」の育成を図る道徳授業の創造
- ・教育活動の意義付けによる教育的支援
- ・学力向上を目指した授業改善に関する省察を教師に促すための支援

(4) 外国人留学生の学校実習

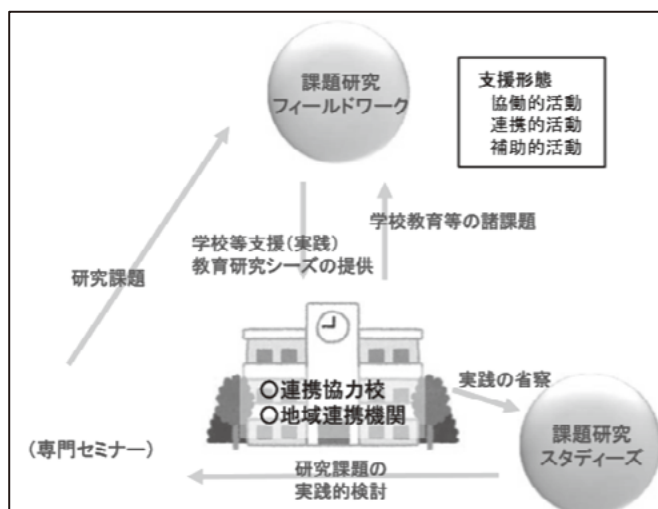
学校実習は、教育職員免許状を所有しているか、又は教育職員免許状取得のための所定の教育実習を履修済みであることを履修条件としていますが、外国人留学生は、その条件を満たさない場合でも学校実習の履修を認めています。

外国人留学生の学校実習は、通常の学校実習の内容に加え、留学生の強みを生かし、国際交流にかかわる内容について、以下のような支援を行うことも可能としています。

- ①多言語多文化児童生徒の言語学習及び教科学習の支援補助
- ②国際理解教育の補助
- ③外国語・外国語活動の補助
- ④その他

4 修士課程課題研究プロジェクトの概要

(1) 課題研究プロジェクトのイメージ



修士課程では、学校実習を「学校等における実習」と捉え、「学校実習」と「学校外の実習（以下、「学外学修」と言います。）」を効果的に組み合わせることで、真に骨太の教員を養成することを目指します。

学校実習を「課題研究フィールドワーク」とし、それに「課題研究スタディーズ」を組み合わせ、「課題研究プロジェクト」として実施します。「課題研究プロジェクト」は、原則として実践の省察を行う「課題研究スタディーズ」と組み合わせ、各自の研究課題を具体化する「専門セミナー」の中で、研究課題の実践的検討を行い、学校実習に裏打ちされた研究成果を発信（修士論文の作成）することで、学校現場に教育研究のシーズ（資源）の提供を図ります。（研究課題によっては、これによらない場合もあります。）

代表的な科目の構成

課題研究フィールドワークⅠ（学校）	2単位
課題研究フィールドワークⅡ（学校）	2単位
課題研究フィールドワークⅠ（学校外）	2単位
課題研究フィールドワークⅡ（学校外）	2単位
課題研究スタディーズ	2単位

修士課程においては、教育行政機関（図書館・美術館・博物館等の公共施設を含む）や企業等での「学外学修」を行うことも可としています。「学校実習」及び「学外学修」は各2単位とし、ⅠとⅡの組み合わせは学校実習ⅠとⅡ、学外学修ⅠとⅡ、学校実習Ⅰと学外学修Ⅱ、学外学修Ⅰと学校実習Ⅱの組み合わせを選択できるようにしています。（心理臨床コースにおいては、心理実践演習、臨床心理実習Ⅰ、臨床心理実習Ⅱの実習の一部を課題研究フィールドワーク、課題研究スタディーズとして読み替えることとしています。また、発達支援教育コース特別支援教育領域においては、臨床実習を課題研究フィールドワーク、課題研究スタディーズとして読み替えることとしています。）

(2) 課題研究フィールドワーク(学校)の概要

- ① 課題研究プロジェクトにおいても、学校現場の教育課題に正対する学校実習、教員養成にとって意味ある実質化された学校実習を目指しています。学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることを目的とし、その目的を果たすことに努めながら、学校実習生個々の課題を進めます。
- ② 課題研究プロジェクトは、研究課題の教育実践や大学の教育研究のシーズ(資源)の提供を主に行うことで学校実習の実質化を推進します。修士課程には、教科等の専門性を高めることを念頭において学ぶ学生が多くいます。学校実習を通して、彼ら個々の専門性が、教育現場に資する実践に裏打ちされた専門性となることを目指します。大学教員もまたその卓越した専門性をもって教育現場に貢献します。
- ③ 課題研究フィールドワーク(学校)の学校現場での受入れ時数(60 時間×2)は、専門職学位課程(教職大学院)の学校支援の受入れ時数(150 時間×2)の半分以下(5分の2)です。また実習開始時期も学校現場と相談の上、随時としています。チーム内部を小分けにし、TTとして同時に複数の教室に入ることや、小分けにしたチームが連続的に教室に入ることも可能です。課題研究フィールドワークは、年間 60 時間を基本としますが、教科の特性に応じて 10 時間程度の学校実習を複数の学校で行うことも可としています。「連携提案書(大学から学校)」により、学校現場で真に必要な連携時数を勘案ください。
- ④ 課題研究フィールドワーク(学校)は「学校単位」の他、「学年部、教科部・分掌等单位」、「教員単位」でも申し込みが可能です。「学年部、教科部・分掌等单位」の場合は主にその学年の先生方、教科部・分掌等担当の先生方と連携を図り、他の学年や教科・学校業務に支障をきたさないよう配慮します。また「教員単位」の場合は主にその先生の授業を中心に連携を図り、他の先生方のお邪魔はいたしません。それぞれの学年、それぞれの先生のご希望により、「連携希望書(学校から大学)」を出してください。
- ⑤ 課題研究フィールドワーク(学校)は、1年目と2年目の学校実習を同じ学校現場で行うことが可能です。これにより単年度でチームが交替する効率の悪さ、引き継ぎの面倒さを軽減し、教育活動の連続性・継続性、安定化を図ります。(学校での最初の受け入れ時数 60 時間を「1クール目」と呼び、残りの 60 時間を「2クール目」と呼びます。)「1クール目」の成果をふまえ、学校現場から引き継ぎの連携希望がある場合のみ、学校現場と相談の上、適切な時期に引き続いて同じメンバーが「2クール目」の学校実習を行います。このことにより学校現場の年間指導計画の中で、学校のその時々必要に応じた連携が可能となります。「2クール目」の 60 時間の学校実習受入れは「1クール目」と同じ年度でも、翌年度のしかるべき時期でも、また年度をまたいだ時期でも結構です。

(3) 課題研究フィールドワーク（学校）のテーマ例

以下は、最近実施した課題研究フィールドワーク(学校)のテーマ例です。

- ・遊びの場を生成するための教職員連携
- ・職員(支援員)間の連携と情報共有
- ・興味・関心(性格)と環境に対する働きかけの関係性の観察
- ・特別なニーズのある幼児の育ちを支える幼稚園の物的・人的環境
- ・コロナウィルス感染症予防下の小学校における1年生に対する個に応じた指導
- ・「地域で子どもを育てる」学校保健行事の進め方
- ・児童保健委員会による歯周病予防介入プログラムの実践と評価
- ・学校における生徒の健康・安全対策に関する実態把握
- ・国語を中心とした取立て児童の学習支援・“ステップ”の協働と連携
- ・小学校における英語の授業、および外国語活動の支援
- ・中学校英語科の授業づくり支援を通じた基礎的英語表現の定着を図る指導法の検討
- ・地域学習, ICT 学習, 社会科教育全般への支援
- ・社会科教育的実践を活かした地域学習・校外学習・教科横断的学習等の支援
- ・学力低位の生徒に対する放課後等の個別指導
- ・他者とのかかわり合いの中で、よりよい生き方を求め、意欲的に学ぶ生徒の育成
- ・数学を苦手とする生徒に対する指導の仕方や意欲向上の手立てに関する研究
- ・理科学習の効率的な運営全般の実践
- ・理科における資質・能力の育成を目指した授業づくり
- ・オズボッド等を用いたプログラミングの体験
- ・micro:bit を用いたプログラミング教材の開発
- ・児童への歌唱指導, 授業における音楽指導支援・補助
- ・吹奏楽部の指導
- ・ガムラン体験講座の開催
- ・新学習指導要領に即した授業実践の試み
- ・図画工作科授業の支援と校内掲示物の作成
- ・様々な感覚を豊かに働かせる造形活動と鑑賞活動
- ・自ら学び、考えを深める子どもの育成
- ・器械運動に対する子どもの取り組み方と意識
- ・生徒一人一人の目標達成や自己実現に向けて、外部人材を導入した健康・体力の向上
- ・複式学級における外国籍児童に対する授業支援
- ・ALT 及び日本人教師への支援

(4) 課題研究フィールドワーク（学校外）の概要

本学では「学外学修(学校周辺地域や企業等)」を設け、その専門性を現場で生かすために実習先を学校現場外にも広げて実習を行います。具体的には、国立妙高青少年自然の家や博物館、児童相談所などの教育関連施設や専門の学びと関連する企業の施設などです。

(5) 外国人留学生等の学校実習

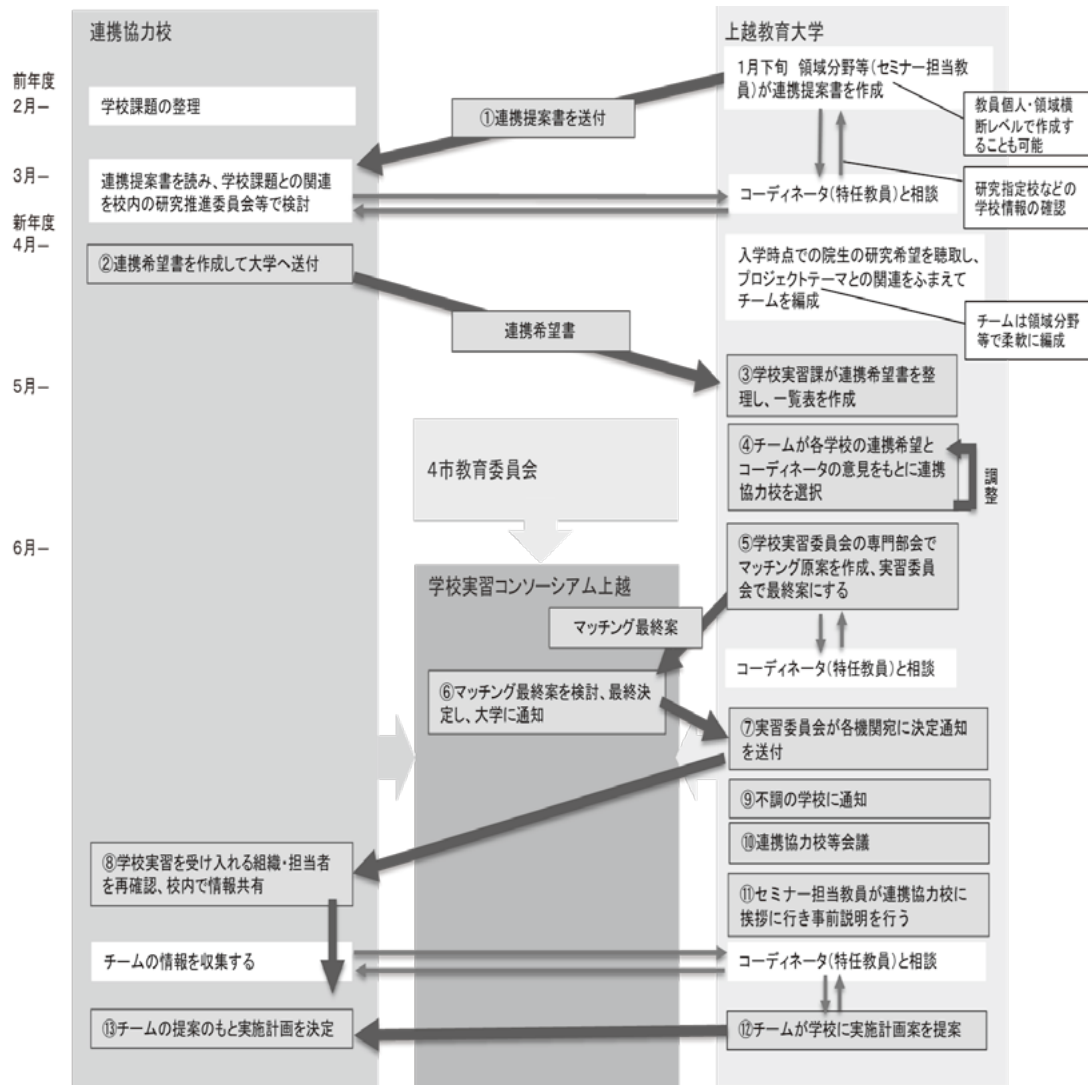
学校実習は、教育職員免許状を所有しているか、又は教育職員免許状取得のための所定の教育実習を履修済みであることを履修条件としています。その条件を満たさない者は、原則として学校での実習を行いませんが、学校からの依頼に基づき以下のような支援を行うこととしています。

- ①多言語多文化児童生徒の言語学習及び教科学習の支援補助
- ②国際理解教育の補助
- ③外国語・外国語活動の補助
- ④その他

5 具体的なマッチングの流れ

(1) 専門職学位課程（教職大学院）

専門職学位課程(教職大学院)のマッチングの流れが下記の図のようになります。



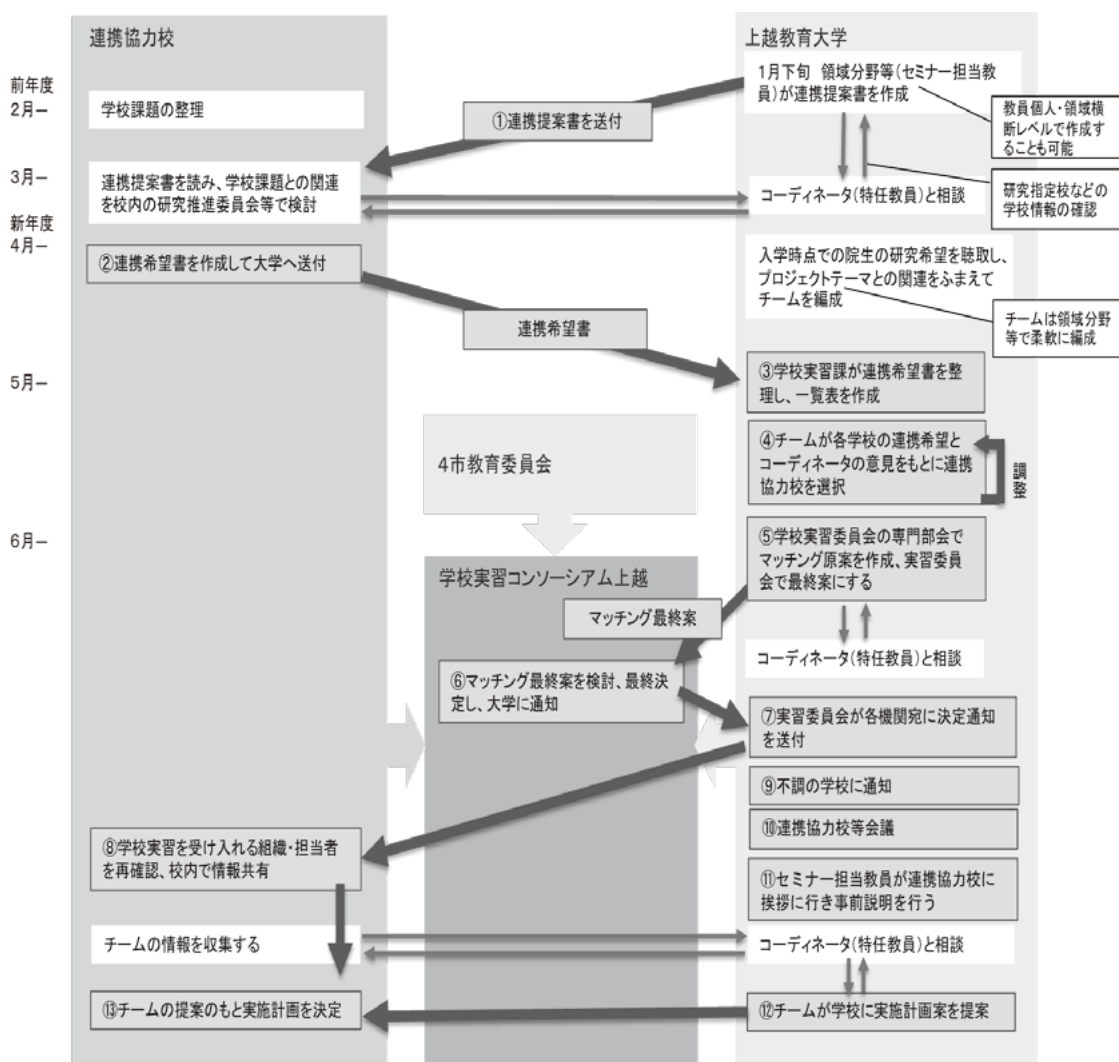
- ① 連携提案書 … 学校に対して何ができるか大学院からの提案を示す書類
- ② 連携希望書 … 大学に対してどのような連携を希望するか学校が示す書類
- ③～⑤ 大学内でのマッチング作業 … 図示したような流れになります。
- ⑥ 学校実習コンソーシアム上越 … マッチングの最終決定を行います。
- ⑦～⑪ 実習までの大学と学校との具体的な連絡
- ⑫～⑬ 実施計画書 … 学校実習を展開する具体的な実施計画を記した書類

令和3年度 学校支援プロジェクト関連 年間計画(予定)

時 期	実施単位	活動内容
4月	各コース・領域	・新入生に学校支援プロジェクトの概要を説明する。
4月23日(金)	共通	・学校現場から提出された「連携希望書」を学校実習課で集約
5月～6月初旬	共通	・連携協力校の決定(マッチング)
5月6日(木)～ 5月19日(水)	共通	・学校支援プロジェクト専門部会(作業)
5月24日(月)	共通	・学校実習委員会(仮決定)
6月第1週	共通	・学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会(決定)
6月16日(水)	共通	・学校実習連携協力校等会議(学校支援プロジェクト連携協力校等会議・課題研究プロジェクト連携協力校等会議 合同実施)
実習開始前	共通	・アドバイザーと実習生は、連携協力校等を訪問し、具体的な活動内容等について協議する。
6月～8月	共通	・チームは「学校支援プロジェクト計画書」を作成し、アドバイザーを通じて学校実習課へ提出する。 ・実習生は「学校支援フィールドワーク個別計画表」を作成し、アドバイザーへ提出する。
随時	共通	・学校支援フィールドワーク開始(随時) ・実習生はe-boxに「活動記録」を書き込む。アドバイザーは、e-boxの書き込みやリフレクションを通じて、チームや個々の実習生を指導。
8月～12月	各コース・領域	・コースまたは領域単位で適宜リフレクションを実施
12月	共通	・次年度用「学校支援プロジェクト連携提案書」の作成依頼
1月26日(水)	共通	・連携チームごとに「学校支援プロジェクト実践研究」の原稿提出
1月28日(金)	共通	・「連携提案書」の提出
2月18日(金)	共通	・学校支援プロジェクトセミナー
2月中旬	共通	・実習生は「学校支援フィールドワーク報告書」作成し、連携協力校等の押印を受けアドバイザーへ提出。 ・アドバイザーは「学校支援フィールドワークの総合評価及びアドバイザーによる所見」を作成、リフレクション、プレゼンテーションの成績評価を行う。成績評価後、「学校支援フィールドワーク報告書」は、学生へ返却する。
2月, 3月, 4月	共通	・校長会への広報

(2) 修士課程

修士課程の課題研究プロジェクトのマッチングの流れが下記の図ようになります。



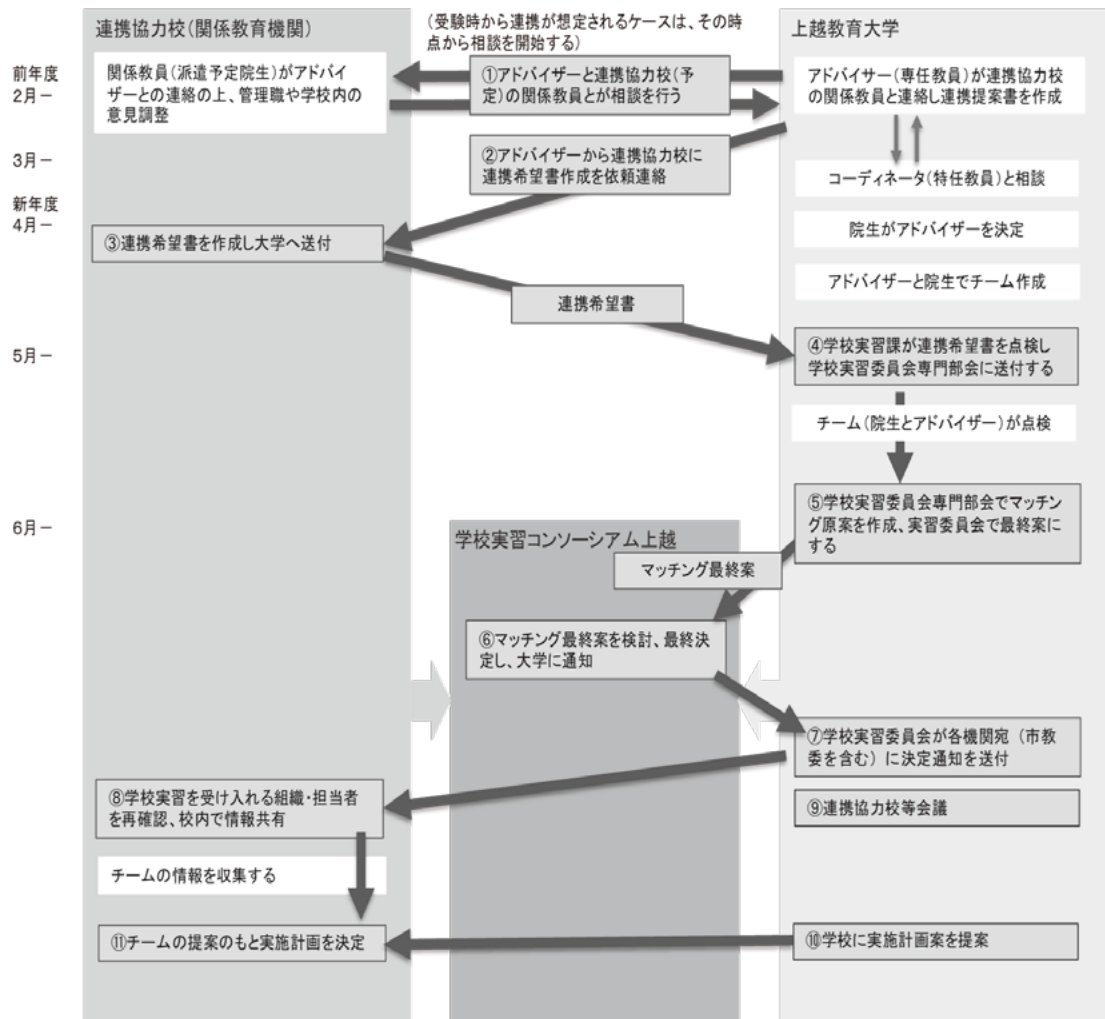
- ① 連携提案書 … 学校に対して何ができるか大学院からの提案を示す書類
- ② 連携希望書 … 大学に対してどのような連携を希望するか学校が示す書類
- ③～⑤ 大学内でのマッチング作業 … 図示したような流れになります。
- ⑥ 学校実習コンソーシアム上越 … マッチングの最終決定を行います。
- ⑦～⑪ 実習までの大学と学校との具体的な連絡
- ⑫～⑬ 実施計画書 … 学校実習を展開する具体的な実施計画を記した書類

令和3年度 課題研究プロジェクト関連 年間計画(予定)

時期	実施単位	活動内容
4月	コース等	・課題研究プロジェクト説明会(領域・分野等の単位) 内容:本年度の課題研究プロジェクトについて、チーム毎に専門セミナー担当教員が実習予定者に説明を行う。(教科横断的なチームは、別途、説明会を行う)
4月23日(金)	コース等	・実習予定者は、チームを選択し決定
4月23日(金)	共通	・学校現場から提出された「連携希望書」を学校実習課で集約
5月～6月初旬	共通	・連携協力校の決定(マッチング)
5月6日(木)～ 5月19日(水)	共通	・課題研究プロジェクト専門部会(作業)
5月24日(月)	共通	・学校実習委員会 (仮決定)
6月 第1週	共通	・学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会 (決定)
6月16日(水)	共通	・学校実習連携協力校等会議(学校支援プロジェクト連携協力校等会議・課題研究プロジェクト連携協力校等会議 合同実施)
実習開始前までに	コース等	・チームは「課題研究プロジェクト計画書」を作成、実習生は「課題研究フィールドワーク個別計画表」を作成、専門セミナー担当教員が集約。 ・専門セミナー担当教員は連携協力校等を訪問し、具体的な活動内容について簡潔に協議。
随時	コース等	・課題研究フィールドワーク開始(随時) ・実習生はe-boxに「活動記録」を書き込む。専門セミナー担当教員は、e-boxの書き込みやリフレクションを通じて、チームや個々の実習生を指導。 ・専門セミナー担当教員は必要に応じて連携協力校等を訪問、活動内容を調整。
12月	共通	・次年度用「連携提案書」の作成依頼
1月28日(金)	共通	・「連携提案書」の提出
実習終了後	コース等	・実習生は「課題研究フィールドワーク報告書」を作成し専門セミナー担当教員へ提出、専門セミナー担当教員及びチームは学校現場へフィードバック。 ・専門セミナー担当教員は成績評価を行う。
随時	コース等	・2クール目にチーム変更を希望する場合は、専門セミナー担当教員に申し出る。
2月, 3月, 4月	共通	・校長会への広報

(3) 連携市教育委員会以外でのマッチングの流れ

連携市以外の学校支援プロジェクトの1年間のおおまかな流れが下記の図のようになります



- ① アドバイザーと連携協力校がすでに事前の話し合いが行われていることが前提となります。
- ②～③ 事前に相談ができていても公式ルートでの希望書による申し込みが必要です。
- ④～⑤ 大学内でのマッチング作業 … 学校実習委員会でオーサライズする必要があります。
- ⑥ 学校実習コンソーシアム上越 … マッチングの最終決定を行います。
- ⑦～⑨ 実習までの大学と学校との具体的な連絡
- ⑩～⑪ 実施計画書 … 学校実習を展開する具体的な実施計画を記した書類

6 学校実習コンソーシアム上越

学校現場と Win-Win の関係を構築しながら、それぞれの機関が責任を持って学校実習を行えるようにするために教育委員会、校長会、本学でコンソーシアム(協同事業体)を設立しました。

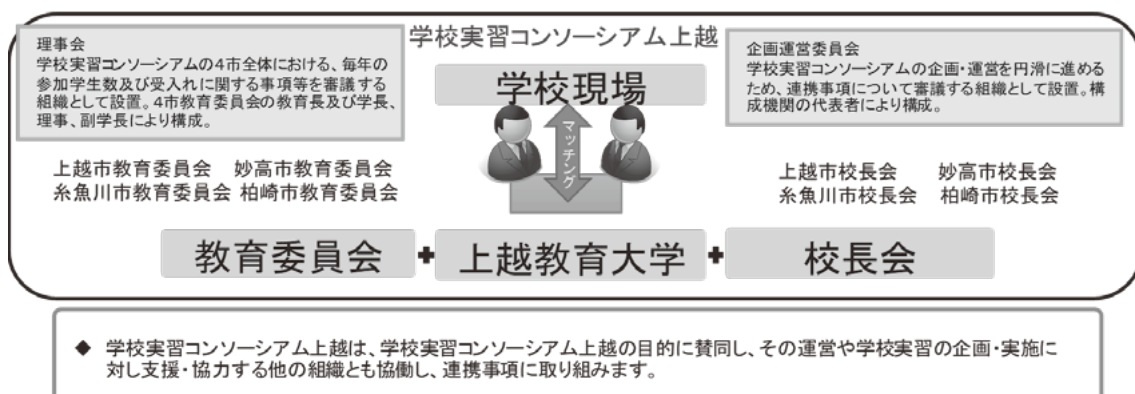
(1) 目的

本学と教育委員会及び校長会は、次世代の教員をこの地で育てようという意識を共有し、本学が実施する大学院における学校実習を組織的に管理することで、真に実質化された実習として円滑な実施を図ることを目的としています。

(2) 経緯

平成 31 年度の大学改革に伴い、大学院の学校実習は、多くの大学院生(最大 600 名)が学校現場に入ることから、本学と上越近隣4市の教育委員会及び校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を行いました。そのための鍵となるのが学校実習コンソーシアム上越です。学校実習コンソーシアム上越は「大学と学校現場とのマッチング」及び「大学と学校現場とのコーディネート」を行い、学校実習を円滑に実施するための機関として設置しました。

(3) 概念図



7 学校実習を支援する組織

(1) 学校実習・ボランティア支援室

大学内で学校実習を円滑に運営するために、従来の学校ボランティア支援室を強化拡充し学校実習・ボランティア支援室としました。

大学院生の学校実習について、下記の内容を遂行する組織として機能することを目的としています。

- 1 学校実習課と連携して学校実習の支援
- 2 学校から届けられる連携希望書の整理
- 3 専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程が作成する連携提案書の整理
- 4 教員・学生への情報提供
- 5 学校からの一般的な学校実習の問い合わせ相談窓口
- 6 学校実習における様々な状況の把握

※ 表紙裏に学校実習課や学校実習・ボランティア支援室の連絡先が掲載されています。
大学へ情報の提供がある場合はそちらを利用ください。

8 危機管理及びサービス・勤務

(1) 危機管理

学校実習で生じたトラブルは大学教員(アドバイザーや専門セミナー担当教員)が担当します。しかし、緊急時や複雑なトラブルなどには、学校実習・ボランティア支援室が、大学教員に連絡をとるとともに、初期対応を実施し、担当部署等に引き継ぎます。

実習中に、大学院生がかかわる事故及びトラブルなどが発生した場合は、連携協力校の危機管理マニュアルに従ってご対応いただきますが、同時に、大学は、学校実習を含む学校支援プロジェクト及び課題研究プロジェクトの活動全体に関して、大学の危機管理マニュアルに従って対応します。

なお、事故・事件防止のため、学校実習に係る打合せ等についても、必ず学校内で行うこととしています。

＜保険等の適用について＞

- ①実習生が実習先との往復中、交通事故を起こした場合
→原則、運転者が加入している保険で対応。
- ②実習生が実習中、児童生徒等に怪我をさせた場合や学校の備品等を壊した場合
→原則、実習生が加入している学生教育研究賠償責任保険で対応。
- ③実習生が実習中、怪我をした場合
→原則、実習生が加入している学生教育研究災害傷害保険で対応。

(2) サービス・勤務

学校実習における実習生は、学校現場においては、学校のサービス規程に沿って、校長の指示に従います。

9 様式

様式1

令和3年度 学校支援プロジェクト連携提案書

(大学から学校へ)

アドバイザー ふりがな 氏名, e-mail	ふりがな 氏名 : , e-mail:
キーワード	
取組内容	
連携可能校種	
実習形式	
実習内容	
これまでの事例	

注)学校現場の課題に合わせ、複数のアドバイザーでチーム編成をし、連携協力校へ入る場合も
ございます。

様式2

令和3年度 学校支援プロジェクト連携希望書

【〇〇〇学校 → 上越教育大学】

(学校から大学へ)
(表面)

学 校 名						
学校長名						
住 所 電話番号	〒 ()					
解決したい課題						
連携調整教員 (校務分掌名)						
連 携 希 望	教科・分野等					
	内 容					
	希 望 コース	第1希望	☐ 教科教育・学級 経営実践コース	☐ 先端教科・領域 開発研究コース	☐ 学習臨床・授業 研究コース	☐ 現代教育課題 研究コース
		第2希望	☐ 教科教育・学級 経営実践コース	☐ 先端教科・領域 開発研究コース	☐ 学習臨床・授業 研究コース	☐ 現代教育課題 研究コース
(注) 第1希望、第2希望のコース1つに☑を必ずお付けください。						
過去3年間の連携実績の有無 (どちらかに☑を入れてください。)	令和2年度 ☐ 有 ・ ☐ 無	令和元年度 ☐ 有 ・ ☐ 無	平成30年度 ☐ 有 ・ ☐ 無			

年 月 日

上記のとおり学校支援プロジェクトによる連携を希望します。

上越教育大学長 殿

学校名

学校長

記入上の注意

- 1) 具体的な支援を受ける職員の方との連携を円滑にするため、本申請をする際には、申請内容の趣旨が全職員に周知されるようお願いいたします。
- 2) 本申請書提出後に、本申請書の内容の確認、また、内容の調整に関して具体的に窓口になっていただける先生を「連携調整教員」の欄にお書きください。
- 3) 教科等の実習として受け入れる教科等を限定したい場合は、「教科・分野等」の欄に教科名をお書きください。実習院生には、特定の教科等の実習を希望する院生もおります。また、単一教科の中学校・高校の免許のみを持っている院生もおります。実習内容の調整が必要となる場合がありますので、よろしくお願いします。
- 4) この連携希望書はメール添付での提出のため、職印は不要です。
- 5) 内容欄に、領域は指定できます。しかし、アドバイザー一名を指定することはできません。

専門職学位課程

教育実践高度化専攻

◆教科教育・学級経営実践コース

- ・教科教育実践
- ・学級経営実践

※教科教育実践と学級経営実践を合わせた領域

※カリキュラム・マネジメント・プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。

◆先端教科・領域開発研究コース

- ・小学校英語
- ・プログラミング教育
- ・教科横断・教科実践開発
- ・学習支援

◆学習臨床・授業研究コース

- ・グローバル・総合
- ・ICT・情報
- ・学習臨床

◆現代教育課題研究コース

- ・発達と教育連携

※教育経営プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。

- ・道徳・生徒指導

様式4

令和3年度 課題研究プロジェクト連携希望書

(学校から大学へ)

【〇〇〇学校 → 上越教育大学】

学 校 名				
学校長名				
住 所	〒			
電話番号	()			
取組別連携希望	取組別連携希望毎に、連携提案書の通し番号をご記入ください。(多くご希望を出していただきますと、マッチングしやすくなります。ご協力をお願いします。)			
		第1希望	第2希望	第3希望
	学校単位の取組を希望			
	学年部、教科部・分掌等 単位の取組を希望			
	教員単位の取組を希望			
解決したい課題				
連携調整教員 (複数回答可)				
連携に関する要望事項 (連携提案書の内容について具体的な要望があればご記入ください。)	連携提案書の通し番号	要望事項		
過去の連携実績の有無 (どちらかに☑を入れてください。)	令和2年度 □有 ・ □無	令和元年度 □有 ・ □無	平成30年度(試行) □有 ・ □無	

年 月 日

上記のとおり課題研究プロジェクトによる連携を希望します。

上越教育大学長 殿

学校名

学校長

記入上の注意

- 1) 具体的な支援を受ける職員の方との連携を円滑にするため、本申請をする際には、申請内容の趣旨が全職員に周知されるようお願いします。
- 2) 本申請書提出後に、本申請書の内容の確認、また、内容の調整に関して具体的に窓口になっていただける先生を「連携調整教員」欄にお書きください。課題毎に複数名記入して下さっても結構です。
- 3) この「連携希望書」はメール添付での提出のため、職印は不要です。
- 4) 課題研究プロジェクトは、学校の諸課題の連携希望を「学校単位」「学年部、教科部・分掌等单位」「教員単位」に分けてご記入いただけます。
- 5) 「学校単位」は学校全体の課題として教科の学力向上や指定校対策を行う場合をいいます。「学年部、教科部・分掌等单位」はある学年(低学年・高学年といった想定も可です)、教科・分掌等の先生方からご希望を出していただく場合、「教員単位」は教員お一人お一人から連携のご希望を出していただく場合です。
- 6) 「学校単位」「学年部、教科部・分掌等单位」「教員単位」毎に連携希望を出していただき、その連携先が異なる場合は、マッチングのご希望に複数応えられる可能性が高くなります。
- 7) 「取組別連携希望」欄に本学からお届けした「連携提案書」の通し番号をご記入ください。ご希望いただいた連携教科等について具体的な要望があれば、「連携に関する要望事項」欄に自由にご記載願います。
- 8) 学校支援プロジェクト・課題研究プロジェクト両方にエントリーいただきますと、マッチングが図りやすくなります。

目 次

1 教育実習と学校実習の違いは？	27
2 専門職学位課程というのは？ 専門職学位課程と修士課程の違いって何？	27
3 学校実習は何時間するのですか？	27
4 学校の実習担当教員はどんなことをするのですか？	28
5 学校ではどんな受け入れ準備をすればいいんですか？	28
6 学校の教員にとって仕事が増えることになりませんか？	28
7 学校の教員はどのくらい時間拘束されますか？	28
8 実習についての評価や報告は学校から行う必要があるのですか？	29
9 実習生はチームで入るということですが…？	29
10 実際の人数はどのくらいになるのですか？	29
11 現職大学院生はチームの中でどのような役割をするのですか？	29
12 チームとの打ち合わせはどの程度行うことになるの？	30
13 チームが複数入るケースはありますか？	30
14 学校の課題が複数あるのですが、組み合わせることは可能ですか？	30
15 部活動への支援もありですか？	30
16 教員個人名をあげて連携希望書を出すことは可能ですか？	31
17 大学の先生はどんな役割をするんですか？	31
18 大学の先生の専門を知ることはできますか？	31
19 実際に面接をしてのマッチングはできませんか(大学の教員を知りたいので)？	31
20 免 P 生も学校実習に参加するのですか？	32
21 連携協力校でトラブルが発生したらどうすればいいの？	32
22 これまであったトラブルはどのようなものですか？	32
23 途中で中止にすることは可能ですか？	33
24 日程調整はどうやってするんですか？	33
25 複数年の連携は可能ですか？ はじめから複数年で申し込むことはできますか？	33
26 実習時期を早くしてもらえないでしょうか？	33
27 何度連携希望書を出しても採用されません。どうしてですか？	34
28 学校実習が終わった後も学校と院生のつながりはできるんですか？	34
29 1年制プログラムというのも学校実習をするのですか？	34
30 学校実習中の事故等に対して、院生は保険をかけているのですか？	34



- 1 教育実習と学校実習の違いがよくわかりません。
どちらも学校に実習に行くんですよね。

教育実習は、免許をとるための実習なんです。授業実践などを中心とした実践現場での子どもたちとの日常的なかかわりが主となるため、学生への指導は、多くの部分を学校の先生にお願いさせていただくことになります。

学校実習は、免許状を有している（もしくは教育実習を終えている。）大学院生が、より実践的な指導力を身につけるための実習で、受け入れる学校の課題を解決することが条件。大学の教員も学校の課題解決に積極的に関わっていくことになります。



- 2 専門職学位課程（教職大学院）と修士課程、どう違うの？ だいたい、教職大学院ってナニ？

専門職つまりプロ教師の育成を目指すのが専門職学位課程。一般に「教職大学院」といっていますが、正式には専門職学位課程と言います。修士課程では専門的な研究を行い学位論文を書くのに対し、専門職学位課程では学校現場の課題解決に取り組む実習を通し実践力を高めることが特徴となっています。同じ大学院でも専門職学位課程と修士課程ではカリキュラムが全く異なっているのです。



※ 本学の修士課程では、学校実習等を必修化しました。本学独自のカリキュラムです。



- 3 学校実習は何時間するんですか？

専門職学位課程（教職大学院）における授業に位置付けられたフィールドワーク（実習時間）は、1年間150時間です。修士課程における、授業に位置付けられたフィールドワーク（実習時間）は、1年間60時間です。一日実習や半日実習でカウントが変わるので、延べ時間で考えます。これまで実習のなかった修士課程も、実践的な指導力をつけるために新たに学校等での実習を必修科目にしました。



※ これからの教員養成ではより実践的な指導力をつけるために「学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要」とされており、大学のカリキュラムもそれに沿った変更をしました。（中教審答申 H27.12.21）



4 学校の学校実習担当教員はどんなことをするのですか？

教育実習の担当とは違って、授業の指導をしたり評価をしたりという業務はありません。大学院生のチームが学校教職員とともに協働していくためのコーディネートをしてもらいます。



5 学校ではどんな受入れ準備をすればいいんですか？

学校実習担当の先生を決めてください。また、できればチームの使える机や椅子を用意していただけるとありがたいです。許可をいただければ、コンピュータも持参します。実習の内容によって若干異なることと思いますので、詳しくは事前に連絡をいたします。



6 学校の教員にとって仕事が増えることになりませんか？

学校実習に入る学校の課題を解決するために実習生が自ら動き、仕事を支えていくのが学校実習の特色です。この実習によって仕事が増えたり、事務負担があったりすることがないように心がけます。ただ、打合せなどの時間は必要になってきます。



7 学校の教員はどのくらいの時間を拘束されますか？

アドバイザー又は専門セミナー担当教員（大学教員）が学校と相談の上、研修等を行う場合があります。また、院生との打ち合わせ等の時間も必要です。それらの時間は、学校課題解決に向けた教育実践であり、学校全体の研修の一環として考えてください。





8 学校実習についての評価や報告は学校から行う必要があるのですか？

必要はありません。校長先生から院生が作成する学校支援フィールドワーク報告書等に押印していただくだけです。学校実習を通してお気づきの点は、アドバイザー等に申し付けてください。皆様の声をもとに次年度に生かしていきます。



9 実習生はチームで入るということですが・・・？

専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程ともに、原則としてチームで入ります。チームの構成は、所属アドバイザー又は所属専門セミナー担当教員（大学教員）の院生数と連携協力校数で組合せを考えていきます。専門職学位課程（教職大学院）では、できるだけ1年生と2年生の組合せになるよう配慮します。修士課程では、課題や院生数や研究等の都合で単独で学校に入る場合もあります。



10 実際の人数はどのくらいになるのですか？

だいたい1チーム4～5人ですが、6～7人くらいになるときもあれば、1～2人のときもあります。連携内容によっては、複数校をかけもちする場合があります。



11 現職大学院生はチームの中でどのような役割をするんですか？

教育現場を知っている経験者として、ストレートマスターをリードしながら連携協力を推進します。





1 2 チームとの打合せはどの程度行うことになるの？

連携協力校が決まり次第、アドバイザー又は専門セミナー担当教員（大学教員）が学校を訪問し、打合せをします。その内容を大学に持ち帰り、院生らと連携内容を検討します。詳細な実習の打合せはその後に院生が行います。



1 3 チームが複数入るケースはありますか？

複数入る場合があります。連携希望書に書かれた課題の受止めが複数のコースにまたがる場合があります。



1 4 学校の課題が複数あるのですが、組み合わせることは可能ですか？

可能です。コース内のアドバイザー又は専門セミナー担当教員（大学教員）が協力し合いながら対応していきます。

学校支援フィールドワークと課題研究フィールドワークの両方を選択して、連携希望書を提出してください。



1 5 部活動への連携もありですか？

部活動を含めた様々な連携はこれまでも行っています。





16 教員個人名をあげて連携希望書を出すことは可能ですか？

連携希望書は専門職学位課程（教職大学院）ではコースを選択する形式に、修士課程では学校単位・学年単位・教員単位での取組連携希望を選択する形式になっており、基本的に個人を指定できません。より多くの学校のテーマと連携するため調整した結果を、学校に提案いたします。内容がシャープに絞られている場合特定の教員になる場合もあるでしょう。しかしその場合、学生の希望との調整の結果、マッチングできないということも起こります。なお、調整した結果で決定ではありません。コースが提案したものが各学校のテーマに合わない場合、第二志望のコースでのマッチングに移行します。



17 大学の先生はどんな役割をするんですか？

学校課題解決に向けたアドバイザーとして、連携内容検討の中心的役割です。院生に対して、連携内容を振り返るリフレクションでの相談・指導的立場となります。



18 大学の先生の専門を知ることはできますか？

全員顔写真入りのパンフレットや大学のホームページ「上教大で教える先生」に紹介があります。そこを参照してください。詳しく知りたいときは、学校実習・ボランティア支援室にお問い合わせください。

<https://www.juen.ac.jp/>



19 実際に面接をしておのマッチングはできませんか（大学の教員を知りたいので）？

次年度のマッチングを意識した「ポスターセッション」の機会を毎年もちます。また、2月には学校支援プロジェクトセミナーを開催し、本年度の取組内容を学校現場の先生方へ成果発表を行っております。これらは大学教員と直接話せるチャンスです。（あくまでも参考としていただく機会、具体的な内容の相談は新年度になってからとなります。）





20 免P生（教育職員免許取得プログラム受講生）も学校実習に参加するのですか？

基本的に教員免許を取得していることが学校実習の条件になります。教員免許を所持していない免P生の場合は、早い実習生は大学院の2年目で教育実習を終えた時点で学校実習に参加することもあります。



21 連携協力校でトラブルが発生したらどうすればいいの？

トラブルが発生したら、アドバイザー又は専門セミナー担当教員（大学教員）に連絡してください。



22 これまであったトラブルにはどのようなものがありましたか？

トラブルが全くなかったわけではありませんが、様々な情報を持ち寄り対策を立て、大学と連携協力校がよりよい方向性を見だしてきています。例えば、
①観察中心の連携を実践したため直接的な連携が少なくなり、アドバイザー（大学教員）の考えている連携内容が伝わっていないことがありました。
②「一単位通して授業をさせてほしい。」と願いましたが実践できないことがありました。受け入れ担当との情報交換に問題がありました。
③外部へレポートやポスターなど連携協力校に関する著作物を出す場合は、連携協力校の確認をさせていただいております。レポート作成後の連携協力校における確認願いが、提出締切日間際になって出されたことにより、連携協力校が大変忙しくなることがありました。
④連携希望書の内容と異なる内容の連携を求められた場合があり、その対応に苦慮することがありました。
⑤校長先生のみでの思いで連携希望書が書かれていて、連携内容が職員の理解を得ていなかったため、職員と院生との共通理解を築くまでに時間がかかったこともありました。





23 途中で中止にすることは可能ですか？

可能です。ただ、理由をお聞きして対応策を考えます。あくまで授業の一環ですので、改善を図りながら継続できれば有難いです。



24 日程調整はどうやってするんですか？

連携協力校に何うチームの院生の代表を通し、学校実習担当の先生と調整を行います。学校は、月予定表や週案等を院生に渡したり、出勤時の朝にその日の連携内容を確認したりしてください。



25 複数年の連携は可能ですか。はじめから複数年度で申し込むことはできますか？

専門職学位課程（教職大学院）での学校実習は、原則として単年度です。修士課程の学校実習では、複数年度をはじめから計画して取り組む場合もあります。



26 実習時期を早くしてもらえないでしょうか？

今まで9月頃からの学校実習でしたが、6月に開催される学校実習コンソーシアム上越の連携協力校決定から実習を開始することができるようになりました。





27 何度連携希望書を出しても採用されません。どうしてですか？

これまでの連携実績も加味してマッチングを進めています。院生の人数が少ない場合や同一テーマの連携要請が重なった場合、学校実習に入りたくても入ることができず悔しい思いになることがありました。今後は学校実習を実施する大学院生が増えるので、解消されると考えています。



28 学校実習が終わった後も学校と院生のつながりはできるんですか？

院生の時間が可能な限り、学校側の要望に応じています。これまでもスキー教室等の指導者や行事等のボランティアとして協力した学生も多くいます。



29 1年制プログラムというのも学校実習をするのですか？

1年制プログラムの大学院生は、現職教員で経験が豊かであることが入学条件になっています。ストレート院生と同様に学校実習を行います。チームの要となって学校に入ることが多いです。



30 学校実習中の事故等に対して、院生は保険をかけているのですか？

基本的には下記のような保険が適用されます。

- ①自家用車使用の移動に伴う事故に関しては、学部教育実習同様、個人の保険が最優先されます。
- ②学校で、自分が怪我をした場合は学生教育研究災害傷害保険（学研災）が適用されます。
- ③学校で他人に怪我等をさせた場合は学校教育研究賠償責任保険（学研賠）が適用されます。



上越教育大学 大学院学校実習の手引き

令和3年度版

発 行 日 令和3年3月

編集及び発行 上越教育大学 学校実習委員会

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

印 刷 永田印刷株式会社